

令和4年度第1回西条市地域公共交通活性化協議会 会 議 録

○ 日 時 令和4年4月22日（金）午後1時30分から

○ 場 所 西条市役所本館5階502会議室

○ 出席者 委員（20人）（◎：会長、○：副会長）

※ 敬称略 ◎越智三義 ○難波江覚 曾我部道昌 門田 正孝（代理）
 黒田 茂 渡部 光男 窪 仁志 木下 賢祐（代理）
 山内 武志 仲岡 禎和 前 謙次郎 塩出 博
 徳永 米子 木藤 清 渡部 英志 稲井 義隆
 秋川 剛 伊藤 和豊 一色 利彦 梶村 典久（代理）

アドバイザー（2人）

宮崎 耕輔 甲斐 朋香

市関係部署（3人）

建設部建設道路課長 宮竹 保成

産業経済部観光振興課長 辻中 健史

福祉部長寿介護課長 戸田 光治

事務局（3人）

吉井 靖仁 佐伯 博隆 江口 亜弓

○ 傍聴者 2人

○ 会次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項

西条市地域公共交通活性化協議会委員の就任について

4 協議事項

(1) 令和3年度事業報告・収支決算について

(2) 令和4年度事業計画（案）・収支予算（案）について

(3) 西条地域デマンド型乗合タクシー運行計画（案）について

5 その他

6 閉会

【議事要旨】

1 開会

○吉井事務局長

こんにちは。定刻より少し早いのですが、皆様お揃いのようなので、ただいまから令和4年度第1回西条市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。

私は、本協議会の事務局長をさせていただきます、くらし支援課長の吉井と申します。協議に入るまでの間、進行をつとめさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、開会にあたりまして、協議会会長 越智がご挨拶申し上げます。

2 会長あいさつ

○越智会長

皆様、こんにちは。副市長の越智でございます。今日はよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

今年度から引き続き2年間、委員をお願いしたところお引き受けいただきありがとうございます。それと新たに委員になられた方、今後ともよろしくお願いいたします。

コロナの件が毎日話題になっておりますけれど、西条市でも昨日9人の感染の確認がされております。ご承知のとおり愛媛県でいうと270から300人前後ずっと横ばいという状態で、やはりウィズコロナの中でどのように過ごしていくか、コミュニティをどう守っていくかということが今から大事となります。そういった中でコミュニティの維持において、やはり地域の公共交通というのはインフラとして重要と考えております。

今回、1回目の会議なんですけれども、3年度の事業報告、4年度の今後の計画、また、禎瑞オレンジハイツ線の廃止に伴う平坦部のデマンドタクシーの件について、いろいろ協議事項がございます。忌憚のないご意見をいただきながらスムーズに今日の会議が行われることを祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。本日もよろしくお願いいたします。

○吉井事務局長

ありがとうございました。それでは、本日の出席状況等につきましてご報告させていただきます。

委員の瀬戸内運輸株式会社 門田様の代理で川田様、松山河川国道事務所 木下様の代理で松岡様、東予地方局地域政策課 梶村様の代理で高見様にご出席いただいております。

欠席につきましては、委員の愛媛県バス協会 稲荷様、西条商工会議所 星加様、愛媛運輸支局 菊池様、アドバイザーの愛媛大学 倉内先生から欠席のご連絡をいただいております。

なお、アドバイザーの香川高等専門学校の宮崎先生は、都合によりオンライン参加とさせていただきますのでご了承ください。

以上のとおり会議につきましては、協議会規約第7条第2項の規定に基づき、委員の過半数の方にご出席をいただいておりますので、この会が成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、本日の会議につきましては、結果等を公表することといたしておりますので、ご承知いただきますようお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、本日の配布資料についてご確認をお願いいたします。お手元には、本会次第、令和4年度第1回西条市地域公共交通活性化協議会報告・協議事項資料、西条地域におけるデマンド型乗合タクシー運行計画（案）についての配布をさせていただきます。皆様お持ちいただいておりますでしょうか。もしなければお手をあげていただければと思います。

それでは、これより報告事項、協議事項に入りたいと思います。本会規約第7条に基づきまして、会長に議長をお願いしたいと存じます。会長、よろしくお願いいたします。

3 報告事項

西条市地域公共交通活性化協議会委員の就任について

○越智会長

それでは、規約に従いまして、進行させていただきます。

まず、報告事項の西条市地域公共交通活性化協議会委員の就任につきまして、事務局から説明をお願いします。

○事務局

1 西条市地域公共交通活性化協議会委員の就任についてご報告いたします。

資料1 ページをお願いします。西条市地域公共交通活性化協議会規約第5条の規定に基づきまして、委員の任期は2年となっております、この令和4年4月から新たな任期を迎えることとなります。ここにおられる委員の皆様には令和4年4月1日か

らの２年間、委員及びアドバイザーとして受任いただいております。会長を除く委員２２名のうち１７名とアドバイザー３名の方につきましては、前任期から引き続き委嘱させていただいております。

今任期から新たに就任いただいておりますのが、国土交通省四国地方整備局 松山河川国道事務所の木下副所長様、愛媛県東予地方局建設部 山内建設企画課長様、西条警察署 仲岡交通課長様、西条西警察署 前交通課長様、国土交通省四国運輸局愛媛運輸支局 一色首席運輸企画専門官様の５名の方が新たに委員に就任されております。

なお、今任期の副会長と監事２名につきましては、規約第６条の規定によりまして会長が指名することとなっております、前任期に引き続き、副会長に難波江委員、監事に星加委員と渡部委員のお二方をお願いすることとなっております。以上です。

○越智会長

委員及びアドバイザーの皆様、２年間よろしくお願いいたします。ざっくばらんにいろんな意見が言える会にしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

４ 協議事項

令和３年度事業報告・収支決算について

○越智会長

それでは続きまして、協議事項の（１）令和３年度事業報告・収支決算につきまして、事務局から説明をお願いします。

○事務局

令和３年度の事業報告をいたします。２ページをお願いします。

１ 西条市地域公共交通再編実施業務といたしまして、（１）西条地域デマンド型乗合タクシー導入に向けた運行計画（案）の作成ということで、令和４年９月３０日予定のバス路線禎瑞線の路線廃止にあわせまして、路線廃止後の同線の一部代替交通として、また、従来から存在しております交通空白地域の解消を目的といたしまして、令和４年１０月１日のデマンド型乗合タクシーの導入を目指し、禎瑞線廃止により直接影響を受ける地域であったり、従来からバス路線がなく、新たな移動手段の導入について以前から要望があった地域等の自治会や老人会のほか、バス利用者等に対し、移動手段等に関する聞き取り及びアンケート調査を実施整理いたしまして、また交通事業者と協議を行い、運行計画（案）の作成を行いました。内容につきましては、このあとの議題で皆様にお諮りしたいと思います。

つづきまして、(2) バス路線の再編ということで、令和2年度に作成いたしました利用者が少なく非効率な路線を再編する際の検討基準となりますバス路線見直しフローにより路線廃止方針となった禎瑞線、保井野線、三芳線、あと土日祝日減便方針の関屋線、湯谷口線につきまして、再編案や再編スケジュール等について、バス事業者と協議を行いました。

なお、令和3年度の市内バス路線の運行実績に基づきまして、バス路線見直しフローを更新しましたところ、西之川線が、現状維持・利用促進のところに位置しておりましたが、収支率が20%をきったことから、平日・土日祝の減便、路線短縮、ルート変更方針に位置づけとなっております。その他路線につきましては変更なしとなっております。

つづきまして、3ページ。2加茂地区デマンド型乗合タクシーの運行について報告します。令和3年度の変更事項としましては、地元からの要望によりまして、従来から設定しておりました午前8時30分加茂発便と14時30分市街地発便にあわせて、午前7時30分と15時30分に逆向きの移動ができるように新たに設定いたしました。

4ページをお願いします。上の表、利用実績推移ですが、左の運行予定回数ですが、令和2年8月からバス路線の加茂線廃止に伴いまして、川来須地区まで区域拡大したことにより、回数が増えており、のべ利用者数も増加しております。稼働率も67.3%と前年度比で増加しております。

(5) 運行経費は、令和3年度、運行費用1,178,820円に対しまして、運賃収入119,000円、差引1,059,820円が市負担額となっております。

つづきまして、5ページ、3丹原地域デマンド型乗合タクシーの運行について、報告いたします。運行内容については令和3年度中に変更はありません。

6ページをお願いします。(3) 利用実績としまして、のべ利用者数119人、前年度比較では55名減となっており、全体の稼働率も14.1%と低くとなっております。以前から全体的に稼働率はずっと低い状態であり、今年度につきましては、地域において、本当に移動手段を必要としている方に届くように、よりそいタクシーの周知を一層図っていきたいと考えております。

つづきまして、7ページ。4山間部交通不便地域移動助成事業についてですが、これは、75歳以上の高齢者が同居する世帯で、振興山村地域、バス停・バス路線から400m離れた世帯に対し、年間12,000円分のタクシー利用料金の助成を行うものであります。

対象世帯が20世帯のうち4世帯から申請があり、利用実績は2世帯5件、市の負担額は15,000円となっております。

つづきまして、8ページ。5地域公共交通確保維持改善事業ですが、これは、バス

や鉄道などの地域間交通ネットワークへ接続する運行系統に対する国の補助となっておりまして、本市では、バス路線の西之川線と保井野線が補助対象となっており、当協議会で計画の承認をうけて、国に申請・認定、その事業評価を実施しております。以上が令和3年度事業報告となります。

つづきまして、9ページ 西条市地域公共交通網形成計画における評価指標の達成状況についてご報告いたします。

これは、令和元年度策定いたしました西条市地域公共交通網形成計画におきまして、将来像である誰もが安全で快適に移動できる地域社会を実現するために、3つの基本方針、その下に7つの目標を掲げておりまして、各目標の評価指標に対する現状値について報告を行うこととしております。

それでは、目標1の評価指標ですが、交通空白地の解消地区数を目標として設定しておりまして、市内27地区のうち平成30年度時点で6地区がデマンド導入により解消地区となっており、令和6年度時点で12地区を目標として設定しております。

令和3年度中に解消地区はないのですが、現在、協議を進めている西条地域で今年度に導入されますと、9地区追加となり、合計15地区となる見込みであります。

続きまして、目標2の評価指標ですが、市内バス路線の1便あたりの輸送人員となっております。あわせて10ページ、目標3市内バス路線の1日平均輸送人員、あと11ページ、目標4バス路線の西之川線の年間輸送人員、12ページの目標5市内バス路線の収支率、これらについては、いずれも昨年度に引き続きまして、前年度を下回る数字となっております。これは主に新型コロナウイルス感染症の拡大により引き続き大きな影響を受けたものであると考えられます。

なお、11ページの目標3の市内JR駅乗車人員数、13ページの西条市の公共交通関連負担額については、現時点で、未集計でありますので、数字が出次第、協議会で報告したいと思っております。

次に、14ページ、目標7交通事業者のドライバー数についてですが、これはタクシー事業者での数値が下がっており、こちらもコロナの影響による売り上げ減少によるものとのことでした。以上が評価指標の達成状況となります。

続きまして、15ページお願いします。令和3年度西条市地域公共交通活性化協議会収支決算書ですが、決算額のみ読み上げさせていただきます。

歳入の部、負担金、西条市からの負担金で、4,495,528円。繰越金、前年度繰越金3,260,835円。諸収入、口座利息42円。以上合計7,756,405円。

続きまして、歳出の部。会議費、協議会の委員報酬、旅費等で388,245円。事務費、資料等コピー代として18,584円。次に事業費、下の事業費内訳のところですが、西条市地域公共交通再編実施支援業務委託料、これは西条地域デマンド導入についての検討やバス路線再編支援として2,002,000円と、その他、加茂地区、丹原地域のよりそいタクシー運行費、山間部交通不便地域移動助成事業費などで、合

計 3,488,570 円。以上、歳出合計 3,895,399 円となっております。

この歳入から歳出を差し引きしまして、残額 3,861,006 円となるのですが、この残額につきましては、これまで年度途中の運行内容の見直しや備品等の購入等を見込んで繰越金として取り扱っておりましたが、よりそいタクシーは、加茂地区で 6 年、丹原地域も 3 年が経過しておりまして、これまでの状況を勘案しますと、当該年度負担金で運営が可能であると考えられますので、この残額につきましては、市へ戻入を行いたいと考えております。以上です。

○越智会長

次に、監査報告を周桑商工会会長で監事の渡部様からお願いします。

○渡部監事

それではご報告申し上げます。さる令和 4 年 4 月 8 日、星加監事と私、渡部とで監査を行いました。令和 3 年度西条市地域公共交通活性化協議会の会計帳簿並びに関係書類について監査をいたしました結果、いずれも適正に処理されていたことをご報告申し上げます。以上です。

○越智会長

はい、ありがとうございます。ただいま、事務局から説明のありました、令和 3 年度事業報告及び収支決算につきまして、ご質問、ご意見等はございませんか。

○甲斐アドバイザー

松山大の甲斐でございます。お世話になっております。14 ページの目標 7 の公共交通の担い手確保のところで質問させていただいて大丈夫ですか。これは担い手が減っているということなんですけど、たとえば定年など既定の路線で辞める人とコロナの影響もあって本当だったらまだそこにとどまっていたはずなのに辞めちゃった方もいるのかなと思うのですが、どういう状況なのかなと、もしわかればでかまいませんので教えてください。

○事務局

バス事業者の数としましては、横ばいとなっているのですが、タクシー事業者の方の数字が下がっている状況にありまして、人数が減った原因を会社に聞きましたら、やはりコロナの影響でどうしても売上が稼げないということで離職される方がおられるとうことでした。

○甲斐アドバイザー

想定外の減りの分が大きいということですね。

○事務局

やはりコロナの影響ですね。

○甲斐アドバイザー

はい、ありがとうございます。なんか事業の多角化の支援なんかも考えてあげたらいいのかなとちょっと思いました。

○一色委員

愛媛運輸支局の一色です。よろしくお願いします。質問というか教えていただきたいことがありますて、2つあるのですが。1つが資料の4ページ目の加茂地区デマンド型乗合タクシーの運行経費のところですが、ご説明では地域拡大されたということで運行経費がアップしたのかなと、90万円が117万円ということでアップされているということなのかなと思っているのですが。一方運賃収入についてはあんまり変わっていないと、30万円ほど、こんなにコストがアップするものなのかなと、その辺詳しくわかれば教えていただきたいというのが1点で、もう1つが10ページ目の市内のバス路線の1便当たりの輸送人員の推移ということで目標の指標のところであげていただいているのですが、これについてはコロナの影響もあるかと思うのですが、路線によって2人以下という状態が続いているところなのですが、これについてコロナなのであまり出歩かないようにとかいった影響もあるかと思うのですが、利用減少についてやむを得ない部分もあるにしても、皆に使ってもらうような策を何かされたのか教えていただけたらと思います。

○事務局

まず4ページのコストアップの理由ですが、これは便数も増えて経費は増えた。運賃収入、稼働率も上がっているのですが、この原因分析としましては、4ページの上の表の令和3年度の右隅の1回あたりの利用者数、乗合率が下がったことによって収益が上がってないと、やはり乗合ですので2名くらいは乗っていただいと。この乗合率が下がったことによってコストアップにつながっているということです。

10ページの輸送人員が下がっていることに対する対策、対応策ですが、前回の協議会でも塩出委員の方からも活性化策をとということでご提案もいただいておりますが、あれから新たな策を打ち出すとかはまだで、事業者さんとまた協議をしていく必要もありますし、愛媛県以下4市とも協議を行っていかねばいけないということで、先日、県の課長さんともお話したところではあります。

○一色委員

ありがとうございます。やはりコロナの関係でバスでの移動を避ける、あまり街へ行かないということもあるのかもしれないのですが、乗らないと地域の交通、移動手段が維持できなくなるという懸念もありますので、事業者さんも大変な中だと思うのですが、少しでも多くの人に利用できるようなかたちにしていいただけたらなと思います。

○甲斐アドバイザー

乗合率を高くする、一色委員さんおっしゃった1便あたりの輸送人員を増やす、これ行先とも協議をして、アップが図れたらいいのかなと思います。乗合をすることによって利用者さんにメリットがあるというのはありましたか。それはないということですね。何か小さなことでもいいので策を考えるのもいいのかなと思いました。映画のペア券だったり、高校生3人だったら何とかあったりしますよね。そういう方法も考えていくのもありかなと思いました。

○越智会長

はい、ありがとうございます。ご意見として承りたいと思います。ほかございませんか。ないようですので、お諮りいたします。令和3年度事業報告及び収支決算についてご承認いただけますでしょうか。ご承認いただける方は拍手をお願いいたします。

(委員拍手あり)

○越智会長

ありがとうございました。令和3年度事業報告及び収支決算報告について原案のとおり承認することと決しました。

(2) 令和4年度事業計画(案)・収支予算(案)について

○越智会長

それでは続きまして、(2) 令和4年度事業計画(案)、収支予算(案)について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、資料の17ページをお開きください。令和4年度事業計画(案)についてですが、令和4年度の取り組みとしましては、西条市地域公共交通網形成計画に基

づきまして、持続可能な西条市の公共交通体系の構築を図ることを目的に次の事業を実施いたします。

1 西条市地域公共交通再編実施業務といたしまして、(1) 西条地域デマンド型乗合タクシーの導入・運行ということで、この運行計画(案)については、このあと皆様にお諮りするのですが、当計画について本協議会でご承認をいただいたのち、令和4年10月1日の導入、運行開始を目指しまして、道路運送法上の手続きや交通事業者さんとの予約受付等の実務的な調整、地域の皆様への周知及び登録などの事務を進めていきたいと考えております。

つづきまして(2) バス路線再編の方向性検討ということで、令和3年度に引き続きまして、令和2年度に作成しましたバス路線見直しフローを基にした再編方針について、事業者関係者と協議を行いながら、運行効率化、路線廃止また代替交通手段の導入に向けた検討を行っていききたいと考えております。

次に(3) 地域公共交通計画への計画変更ということで、令和2年度の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正に伴いまして、地域公共交通確保維持改善事業の補助を受けるためには、地域内フィーダー系統、本市では、バス路線の西之川線と保井野線が対象となりますが、この路線について、地域公共交通計画に位置づけが必要となります。

また、今後、導入予定の西条地域デマンド型乗合タクシーにつきましても、運輸局さんのご助言をいただきながら、フィーダー系統としての整理を行っていく予定であります。

なお、令和2年の法改正によりまして、従来の計画に対し、対象や内容、位置づけ、実効性の確保のそれぞれの面で拡充されておりまして、地域公共交通網形成計画から新たな法定計画として地域公共交通計画の作成が努力義務化されておりまして、今回の内容の変更のタイミングで、計画の名称につきましても、地域公共交通網形成計画から地域公共交通計画への変更を行っていきます。

次に18ページ。2と3加茂地区、丹原地域デマンド型乗合タクシー運行についてですが、令和3年度に引き続き、地域住民の通院や買い物等の移動手段として、継続して運行を行っていきます。

続きまして19ページ。4山間部交通不便地域移動助成事業についてですが、令和4年度からは、丹原地域よりそいタクシーが運行していることから、丹原地域を対象外といたしましたので、対象は、石鎚地区と大保木地区のみとなり、対象世帯が20世帯から5世帯となっております。山間部の交通不便地域の高齢者世帯への移動時における助成事業として、令和4年度も継続して実施いたします。

次に5地域公共交通確保維持改善事業ですが、本市においては、市内を運行する路線バス、保井野線、西之川線に対し、国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業を活用し、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金をいただいていることから、事

業実施に必要な計画の認定を受けまして、事業終了後には事業評価を実施し、報告することとなっております。以上が令和4年度事業計画となります。

続きまして、20ページ。令和4年度収支予算書（案）についてですが、本年度予算（案）について説明いたします。本年度予算のみ読み上げさせていただきます。

歳入の部、負担金、市負担金として6,700,000円。合計6,700,000円。

歳出の部、協議会の運営費等会議費、消耗品費等事務費で990,000円。事業費として、公共交通計画への変更やバス再編案支援としての委託業務、加茂地区・丹原地域よりそいタクシー運行費、山間部交通不便地域移動助成事業費として

5,710,000円。歳出合計6,700,000円でございます。

なお、今後の予定としましては、市の6月議会に西条地域デマンド型乗合タクシー運行経費の予算計上を予定しております。内容としましては、デマンドの電話予約受付関連費用や運行に要する中型2台、ジャンボ1台分の運行費用を要求する予定であります。本予算につきまして、可決され次第、当協議会の予算に計上する予定でありまして、6月末のフィーダー補助の計画申請時にあわせて、ご審議いただきたいと考えております。以上です。

○越智会長

ただいま、事務局から説明のありました、令和4年度事業計画（案）、収支予算（案）について、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

○一色委員

資料の17ページにある地域公共交通計画への計画変更のところについて、補足というかちょっとお話をさせてもらったらと思うのですが、令和2年に地域公共交通の活性化再生法が改正されて、各市町村に地域公共交通計画の作成の努力義務が課せられたところなんです。法律上、確保維持改善事業の補助を受けるために、計画を作らなければ駄目ですよと書いていないのですが、国土交通省の定める補助金の要領の中に計画を作っていないといけませんよと書いてあるので、この計画を作るのは法律上の要請であり、補助金をもらうについては、補助要綱で決まっていることと、2段構えになっていますので、その点は念のためお話をさせていただきました。

17ページの最後のところにあるのですが、公共交通計画への変更を行うとあるのですが、再度確認ということですが、令和4年度に今ある西条市さんが作られていた公共交通網形成計画を新たに作り直すというイメージでよかったのか、その点を教えていただきたい。

○事務局

四国運輸局さんに確認をさせていただきながら進めさせていただいているのです

が、現行の実施計画期間が令和２年度から令和６年度までということになっておりまして、その計画期間内につきましては、補助要件をみたすとか、当然、公共交通計画の要件を充たすように改正というか変更を行いまして、実際の改定につきましては令和７年度に改定となる予定であります。

○一色委員

わかりました。変更ということですね。新たに策定ということではなく、今ある公共交通計画の要件を充たすように変更するということですね。

○越智会長

ほかございませんか。それでは、お諮りいたします。令和４年度事業計画（案）、収支予算（案）につきまして承認いただけますでしょうか。ご承認いただける方は拍手をお願いいたします。

（各委員拍手あり）

○越智会長

ありがとうございました。今年度の事業計画、収支予算について原案のとおり承認することといたします。

（３）西条地域デマンド型乗合タクシー運行計画（案）について

○越智会長

それでは、続きまして（３）西条地域デマンド型乗合タクシー運行計画（案）について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

２１ページ、西条地域デマンド型乗合タクシー運行計画（案）についてですが、今後の西条地域デマンド型乗合タクシーの導入に際しまして、運輸局へ一般乗合旅客自動車運送事業（区域運行）の変更届の提出が必要となりまして、提出の際には、道路運送法第９条第４項に基づき、当協議会での協議が調っている必要があることから、当協議会において、運行計画（案）について協議をさせていただくものであります。

また、この運行計画（案）の検討状況の資料につきましては、２月に皆様に送付させていただいてご意見等を徴収させていただきました。３点ほどご意見をいただきましたので、まず、回答の方させていただければと思います。

まず1点目、自由経路ドアツードア型の採用に至った検討経緯についてということでした。回答としましては、今回デマンド型乗合タクシーの導入を予定している運行区域はおおむね平坦で、面的に広く、集落も分散していることから、所定の乗降ポイントや路線を定める定路線型には不向きでありまして、また、運行日数や便数が限られることから、少しでも利便性を高めるために、ピンポイントで定められた乗降ポイントや、上り、下り等の方向を設けない自由度の高い自由経路ドアツードア型の設定としております。

次に、禎瑞・オレンジハイツ線利用者アンケートについてですが、1回13名からの回答に基づき整理しているが、前回の協議会で、宮崎アドバイザーから利用者へのアンケートが必要との意見が出されたことを踏まえた上で、この母数、1回13名は、十分なものであるかを明らかにしておく必要があると思う。ということでした。

瀬戸内運輸さんからの事前の情報では、定期的に利用している通勤者は1名ということで、まずは通勤者に路線廃止やその後のことを聞き取りを実施したのと、調査当日は、1日全便6便に乗車しまして、1日の平均利用者数11名を上回る延べ18名から聞き取りを行うことができたことから、母数としては適当と考えております。

また、宮崎アドバイザーから利用者に対し、代替交通手段の提案ができればよいのではと助言をいただきまして、利用者に対し、聞き取り調査を実施したところ、ほとんどの方は、他のバス路線での代替は困難でありました。ただ、この禎瑞線はおおむね今回導入を予定しているデマンド型乗合タクシーの区域内でありまして、移動は主に中心部への移動となります。今回、導入予定のデマンドでの一定の対応は可能であると考えられます。また、当日、2名ほど区域外に移動した方がおりましたが、他のバス路線での代替が可能であったことを、乗っていた方だけではありますが確認いたしました。

次の意見としまして、アンケートでも導入に歓迎する意見が多く、これまでバス路線から外れていた地域からも利用できる、運行方式自由経路ドアツードア型も好感されたと思う。運賃や運行曜日・時間についての意見もありますが、導入後の利用状況や意見を参考に改善すればよいと思います。効果的な周知を行い、多くの人に利用してもらえるように進めてほしい。といった意見をいただいております。

次に、運行計画（案）についてですが、概要について、こちらのA3の用紙にまとめて記載しておりますので、こちらをご覧くださいだと思います。

これまでの検討内容と運行計画案についてご説明させていただきます。前回、11月の当協議会開催以降、禎瑞線廃止により直接影響を受ける地域や、従来からバス路線がなく、新たな移動手段の導入について特に要望があった地域等の自治会や老人会のほか、バス利用者に対し、聞き取り及びアンケート調査を実施し、交通事業者と協議を行ったうえ、運行計画（案）を作成いたしております。

それでは、まず、本デマンド型乗合タクシーの導入の目的についてですが、これは、

路線廃止後の禎瑞線の一部代替交通として、また、従来から存在する交通空白地域の解消を目的としまして、デマンド型乗合タクシーの導入を実施するものであります。

次に、導入時期ですが、前回の協議会時には令和４年９月としておりましたが、のちのちご助言いただきましてフィーダー補助該当要件の関係から、令和４年１０月１日に変更しております。

次に、運行エリアは、非効率な運行とならないよう山間部の市之川・加茂・大保木地区を除く、西条地域の平野部としております。

なお、このデマンドの位置づけとしましては、運行エリアは、山間部を除く西条地域となっておりますが、区域内の移動はもとより、地域外への移動について、この西条地域から他の東予丹原小松地域であったり、他市へつながる地域間幹線バス系統やＪＲの駅などの交通結節点につないでいくものという位置づけは、重要な位置づけであります。

次に、運行形態は、利用回数が限られている中、より利便性が向上するように、運行エリア内の自宅や目的地間を自由に移動することが可能である、自由経路ドアツードア型としております。

利用対象者は、運行エリア内に居住する住民の方とし、利用する場合には、事前登録が必要となります。

目的地は、運行エリア内の駅やバス停などの交通結節点、医療福祉施設、金融機関、商業施設、公共施設等日常生活において主に必要となる施設としております。

運行日は、１週間に２日運行、運行曜日は火曜日と金曜日とし、祝日の場合も運行いたします。

運行便数は、１日に４便、運行時刻は午前９時、午前１１時、午後１時、午後３時としております。

予約期限は、午前の便が前日の午後４時まで、午後の便は当日の午前１０時までとし、予約は１週間前から受付可能とします。

車両台数は、各運行時刻に対し中型タクシー２台、多いときはジャンボタクシー１台、計３台での運行としております。

この運行回数等の設定につきましては、まず禎瑞線の市の費用負担分から、３３０万円だったのですが、回数設定を仮に行い、あと老人会、自治会のアンケート結果で、特に自身で運転できない方のお出かけの回数や、曜日、時間帯、また周辺自治体の配車台数から、検証を行いまして、週２日、１日４便、１便あたり３台の運行の設定を行っております。

次に運行イメージは、各運行時刻に申込みのあった予約に応じて、自宅から目的地などの間を１時間程度以内で運行ができるように最短の経路で運行することとし、予約がなければ運行はいたしません。

また、目的地となる施設がほぼ中心部に位置することから、運行エリアの東部、西

部地域から中心部への移動が主な運行になるのかなと想定しております。

運賃は、加茂地区・丹原地域で運行しているよりそいタクシーの運賃や近隣市の運賃を勘案し、1乗車大人中学生以上で500円、小学生以下の子ども250円を設定しております。

運行事業者は、加茂地区よりそいタクシーの運行もお願いしており、地域内の地理状況も熟知し、スムーズな運行が期待できることから、新居地区旅客自動車協同組合の渡部タクシーさん、株式会社アイエスアイさん、瀬戸タクシーさんの3社にお願いしたいと思います。

次に、デマンド型乗合タクシーの愛称についてですが、本市でデマンド型乗合タクシー開始時に、今後、他地域に拡大した場合でも使用できる名称として決定いたしましたよりそいタクシーとしたいと考えております。

運行計画（案）としましては以上となりますが、今回の運行につきましては、山間部を除く西条地域全体と広い地域が対象となっております。また、自宅と目的地の一方通行ではなく、予約に応じて複雑な運行経路としていることから、おおむね1年間は実証的に運行を行い、運行実績や利用動向等を確認しながら、利用者にとってより利便性のよいものとなるように改善を図り、本格運行に移行していく必要があると考えております。

次に、今後のスケジュールとしましては、協議会において運行計画（案）の承認を得ました後、令和4年6月定例会で補正予算に運行経費を計上し、補正予算の可決後、運輸局への許認可申請、住民への周知を行い、本年10月1日の運行を目指すものであります。以上です。

○越智会長

ただ今の西条地域デマンド型乗合タクシー運行計画（案）について、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

○甲斐アドバイザー

西条地域デマンド型乗合タクシーについても、ある程度、乗合をしてくれたらうれしいなと前提での運行の事業と考えていいですか。

○事務局

はい、当然乗り合えば乗り合うほど市の持ち出しは少なくなりますので。ただ、利用者の利便性を考えると回れば回るほど下がるのかなと。市としては乗り合っていたきたいと。

○甲斐アドバイザー

わかりました。だとしたら、やはり乗合促進のインセンティブの仕掛け、乗合を促進するような仕掛けを、もし間に合うかどうかわかりませんが、何か負担がなるべくないかたちで考えていくというのはありかなと思いました。例えば、利用者さんに登録をしていただき、何月何日はここからここまでの利用がありますよというのをパッと登録者全員に送って、じゃ私もと乗り合える人がいるのだったら相乗りしてもらおうという方法もあるかもしれないし。運賃を今からいじるのはちょっと難しいかもしれませんが、何か連携協定を結んでいるスーパーさんとかに働きかけて、乗合で来てくれた人にはちょっとしたおまけをしてもらうだとか、利用者さんに対するインセンティブと、あと運行事業者さんも乗合を促進していただいたら運行事業者さんにもメリットがあるとみtainな仕掛けも有効かもしれませんし、何か少しいろいろ知恵を絞ってみると。あんまり時間がないので、あんまりおおがかりに案を変更しろということは申し上げないのですけれども、今年度は実証もかねてということですので、状況をみながら次の年度に向けて、何か乗合促進する仕掛けを埋め込んでいくということも。利用者さんへのメリット、事業者さんへのメリットを両面から考えてみるという余地はあるのかなと思います。今年度はこれでひとまずいってみて、あまり皆さんのご負担にならないように抜本的に変えるというのではなくて、上乗せの仕掛けで何か小さなことができないかなと考えつつ今年度やってみられたらよいのかなと思います。

○越智会長

ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございます。ほかございませんか。

○一色委員

内容について何かあるというわけではなく、お願いということで聞いていただけたらと思うのですが。今回の乗合タクシーの導入については、路線バスの廃止をきっかりにということだと思うのですけれども、ご承知のように路線バス撤退をしていくほど厳しい状況の中で、西条市さんの場合は、JRの特急が停まる駅もある、停まらない駅もありますし、市内タクシーであるとか、あと路線バスであるとか長距離のバスとかいろいろあるわけで、その交通機関を相互に連携した、今回の計画については、スーパーに行きたいとか、病院に行きたいとかそういった地域の皆さんの声を反映したものであるということは理解しているのですが、この地域の交通だけでなく、今治市へ行きたいとか、新居浜市へ行きたいといったときには、路線バスであるとか、JRであるとか、そういった交通機関もありますので、そういったものと連携したようなかたちで今後考えていただけたらと思うのが1点でありまして、あと事務的な話の一つですが、フィーダー系統の補助の関係で10月からということでありましたが、

この1年は実証運行ということですが、一応フィーダー補助の要件の中に、幹線の補助をもらっているバス路線と接続している系統であるというのが要件になりますので、そういうことでいきますと西条市さんを走っているのは、今治新居浜線、中萩線、西条新居浜線とか3本の路線がありますので、そこと接続するようなかたちで路線を考えていただくというのをお願いできたらと思います。ただ接続するだけではなく、その路線とリンクした、使いやすいような、幹線バスからよりそいタクシーを使って接続する、もしくはよりそいタクシーから幹線バスを使って、もしくは鉄道使ってどこか広域のところに移動するというようなリンクしたかたちでの手段にしていけたらと思います。

将来、西条市の交通、まちづくりをどうするのかというところと関係するところとなりますので、街の移動手段、まちづくり、このあたりをどうするのかいうことを皆さんで考えていただいてこの乗合タクシーをよりよいものにしていただけたらと思います。

○越智会長

ありがとうございます。ほかございませんか。事業者さんの立場とか、利用者さんの立場でおられますけど、皆さんどうでしょうか。それでは、お諮りいたします。西条地域デマンド型乗合タクシー運行計画（案）について、ご承認いただけますでしょうか。ご承認いただけるは拍手をお願いいたします。

（委員拍手あり）

○越智会長

ありがとうございます。西条地域デマンド型乗合タクシー運行計画（案）について、原案のとおり承認することといたします。

5 その他

○越智会長

その他、協議事項のほかに、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。バス会社さんいかがでしょうか。

○門田委員（代理）

瀬戸内バスの川田と申します。よろしく申し上げます。今回のデマンドタクシーの件、発端は当然、私どもの路線廃止からおこっている話でございまして、その当事者

からあれこれ申し上げるのもさしでがましいところでございますが、我々が路線を運行するにあたりまして、集客手段のひとつとして西条市さんと連携したいいきいき乗車券がございます。これが引き続きこのタクシーで使えるのか。それとこれも日にち限定ではありますが、土日とか長期休み、春休み夏休みにはエコ特キッズデーと申しまして、大人の方が連れてこられる子供さんお二人まで無料という施策をしております。このあたりもこのタクシーで適応になるのかどうなのか、タクシーなのでサービスが悪くなったといわれないうようにご考慮いただけたらと思います。以上です。

○越智会長

他どうでしょうか。では、アドバイザーの先生からということで、宮崎先生いかがでしょうか。

○宮崎アドバイザー

協議の内容については特段異論はないのですが、いくつか気になることがあります、3点ですかね。

一つは、今年度も計画を作ってますので、引き続き目標値の達成状況を評価されると思うのですが、そのときの考察で昨年度の状況をみると、ほとんどのものが考察としてコロナの影響でということにくくられているのですね。たぶんコロナの影響はあるのはあるのだと思うのですが、一方で人口減少とかいろいろなものも入ってきているので、その辺を全部ひっくるめてコロナの影響とくくっていいのだろうかとかここ最近の問題意識を持っています。もしかして今後誤った方向にいくのではないかと気がかりです。

もう1点は、今回のデマンドの運行も含めてなんですが、さきほど供給量の不足というところでドライバーがタクシーについては減っていますということが出てましたが、香川県のタクシーのドライバーはどんどん減っています。その要因として私が見立てているのが、タクシーのドライバーというのは、だいたい60歳くらいですかね、一般の会社等で60歳の定年を迎えられた方が年金をもらうまでの間になられるケースが多いのですが、団塊の世代がもう80歳くらいに差しかかっていますので、その次の世代でボリュームがダウンと減ってきているのです。したがって、新たにタクシードライバーになる60代の方が総量としてそもそも少ない、そこに輪をかけてコロナの関係等もあって、タクシーの方も少し営業が難しくなってきていますので、たぶん会社としてもお断りをしているのじゃないのかなという気がしています。それとすでにタクシーのドライバーをやった方が

70、80歳にさしかかってくるとちょっとしんどいし辞めようかという人が、収益も減っていますのでちょっと早めに辞めようという人たちが出てるので、いろんな要因があって減っているという分析をしているところです。それに対して一方で、供給

側の方が不足していて、一方で需要にちゃんと対応できているのかというのがすごく問題意識を持っています。たとえば高松についても、午前中のあたりだと、昼過ぎて1時2時くらいまでは供給量が追いついてなくて、たとえばタクシーで配車してくださいと電話をしても断られるケースが多いといわれています。香川県でも県境あたりまでいきますと、何と配車のお願いをして配車してもらうまでに90分待ちとかいった話がでるのですが、そういう状況の中でデマンドの運行についてタクシー会社に委託することになっていますが、供給の面で大丈夫なのかなというのがちょっと気になっているところであります。

3つ目として、やってみてどうなるかとみたらいいと思うのですが、対象エリアがかなり広い状況の中で、台数3台で予約を受け付けるということで、できれば乗り合えればいいという話ではあるのですが、乗車場所と降車場所がほぼ自由に選べると思うので、その場合にマッチングできるのか気がかりです。そのくらい申し込みがきて、ちゃんとルート選択して乗り合ってもらえれば非常にいいことだと思うのですが、そのあたりどういう経路を選ぶのかどう考えられているのかなと気になっていますが、まあそのへんはやってみて前向きにチャレンジしていったらいいのかなと思います。

○越智会長

はい、ありがとうございます。

○甲斐アドバイザー

タクシーのドライバーさんの供給の面がっていうお話がありましたけれども、農業とプラスなんとかみたいなのがあるみたいに、タクシープラスなんとかみたいな感じで、ダブルワーク的な感じでゆるやかに、タクシーのドライバーもしていただけるみたいな。そうしながらドライバーになってくださっている方の生活保障もできるみたいな、そういうふうな仕組みっていうのもゆくゆくは必要なのかなということをちょっと考えました。またおいおい地域の実情を知っている皆さんで、知恵を出し合っていけたらよいかなと思いました。以上です。

○越智会長

はい、ご意見ありがとうございます。今日はいろんなご意見をいただきまして。事業者側、利用者側、それをコーディネートする協議会とか行政というところが、この10月1日から西条地域を全部走らせるということになると初めてのことなので、ここはPDCAをきちっと回していきたいなと思っております。それときちっと利用者の方に本当にこの事業が伝わるかどうか、また乗合になるような行動変異を起こせるかどうかというのも実は利用者サイドも社会全体を考えたときに乗合でしたときには、

地域のコミュニティの中で話し合って、どのようにしていくかというのも今後、利用者サイドも重要になってこようかと思います。

6月の定例会で可決されてからの話になるのですが、こういった事業のプロモーションやPDCAを回すということはきちっとしていきたいし、また、協議会のメンバーにはフィードバックさせていただきたいと思います。

今後4割近くの方が高齢者になる、人が減る、高齢者になる、独居になる、そうなるとうきこりというよりは、コミュニティに出ていって社会参加することが、健康寿命の延伸になるとか、いろんなところで非常に重要かと考えておりますので、今後とも忌憚のないご意見をいただきたいと思います。今日は非常にありがとうございました。では事務局の方にお返しします。

6 閉会

○吉井事務局長

はい。会長ありがとうございました。

本日、ご承認いただきました内容に従いまして、業務を進めてまいります。その中で、皆さまの承認を得る必要が生じた場合はその都度、協議会を開催させていただきたいと思いますので、その際はよろしくお願いいたします。以上をもちまして、本日の会議を散会いたします。皆様、大変お疲れさまでした。お忘れ物のないようにお気を付けてお帰りください。

「了」